

「相談支援従事者の人材育成」

障害者自立支援法の改正により、平成 24 年度からの 3 年間で計画相談支援・障害児相談支援の対象者をサービス利用者全員に拡大することとされました。今後、相談支援専門員を増やしていくことが必要ですが、同時に質の確保も重要な課題です。

そこで、相談支援の現場で指導的役割を担う方を対象に、どのように相談支援従事者を育成していけばよいのかを学ぶ研修を開催します。

【日 時】平成 25 年 3 月 13 日（水）
14 時 00 分～17 時 00 分（開場 13 時 45 分）

【会 場】川崎市教育文化会館 第 4・5 会議室
（川崎市川崎区富士見 2-1-3）

【講 師】門屋 充郎 氏
（特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会代表理事、特定非営利活動法人十勝障がい者支援センター理事長）

門屋充郎氏は、北海道の帯広・十勝地域で長年にわたり精神障害者の社会復帰支援を推進し、日本精神保健福祉士協会の初代会長も務められました。近年は、相談支援事業の質の向上、相談支援従事者の人材育成等に取り組むなど、我が国の相談支援を先頭に立って牽引されています。

【対 象】相談支援業務又はサービス管理責任者業務に従事している方

【定 員】50 名程度

【参 加 費】無料（交通費等は自己負担）

【申込方法】裏面の申込書に記入のうえ、FAX にてお申し込みください。

【申込締切】平成 25 年 3 月 8 日（金）必着

<問い合わせ先>

○会場・申込方法等について

特定非営利活動法人川崎市障害福祉施設事業協会（担当 遊座）

TEL：044-829-6610 FAX：044-829-6620

○受講対象・研修内容等について

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課自立支援係（担当 角野）

TEL：044-200-2927 FAX：044-200-3932



特定非営利活動法人川崎市障害福祉施設事業協会あて
FAX：044-829-6620

平成 24 年度川崎市相談支援従事者等養成研修

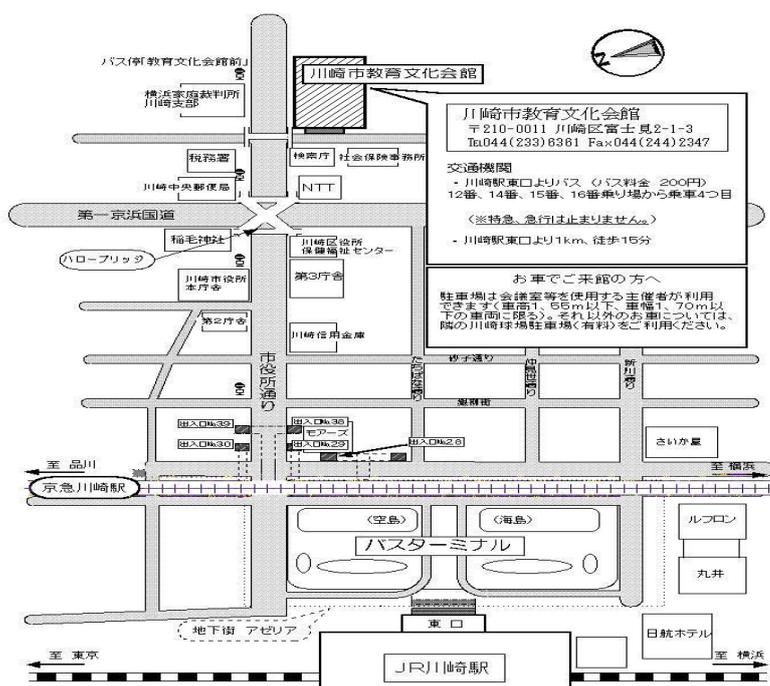
「相談支援従事者の人材育成」

参加申込書

氏 名	ふりがな		

所 属			
職 種 ・ 職 名			
経 験 年 数	相談支援	年	ヶ月
	サービス管理責任者	年	ヶ月
連 絡 先	TEL	()	
	FAX	()	
	E-mail		

申し込み〆切 平成 25 年 3 月 8 日 (金)



川崎市教育文化会館
(川崎市川崎区富士見 2-1-3)
電話：044-233-6361

- ・ JR川崎駅東口 徒歩 15分
- ・ JR川崎駅 バス 12,14,15,16 番乗り場
「教育文化会館前」下車